鳥羽河内ダムカレー提供店舗募集要領

1　趣旨

鳥羽河内ダムは、三重県が令和10年度の完成を目指し、鳥羽市河内町地内で建設を進めているダムです。今後、ダム工事の本格化に伴い、インフラツーリズムの需要も高まってくることが予想される中で、建設段階からダムを活用し、鳥羽河内ダムの認知度向上と飲食店との連携による地域活性化に資する取り組みとして、店舗オリジナルの鳥羽河内ダムカレーを提供していただくものです。

2　募集店舗

鳥羽市内、志摩市内に所在する飲食店

3　募集期限

令和6年8月20日（火）まで

4　提供期間

令和6年10月8日（火）から提供可能なこと。

提供期間は、ダムカレーを食事された方に渡していただく「鳥羽河内ダム限定カード」配布終了まで（300枚程度を想定しています。）

但し、可能な店舗については限定カード終了後も提供を続けることができます。

5　応募条件

趣旨に賛同し、鳥羽河内ダムカレーを提供期間中安定的に提供していただけること。

6　遵守条件

(1)提供するメニューの名称は「鳥羽河内ダムカレー」とします。

(2)鳥羽河内ダムカレーには、地元（鳥羽市・志摩市）食材を必ず一品使用してください。

(3)カレーのルーの内容に特に制限はありません。

(4)ダムカレーらしい工夫や遊び心は大歓迎です。

(5)提供予定のダムカレーの写真撮影（8月下旬～9月上旬を予定）や鳥羽河内ダムカレーのPRにご協力をお願いします。

7　応募書類

以下の書類を、「10　問い合わせ・申込書提出先」へ直接提出してください。

・鳥羽河内ダムカレー提供店舗参加申込書（様式１）

8　審査及び認定

応募条件や遵守条件について審査を行い、「鳥羽河内ダムカレー」として認定します。

9　その他

この要領に定めるもののほか必要な事項については協議するものとします。

10　問い合わせ・申込書提出先

志摩建設事務所鳥羽地域プロジェクト推進室事業課

〒517-0501　志摩市阿児町鵜方3098-9

電話：0599-43-5216　　　FAX：0599-43-1353

電子メール：skenset@pref.mie.lg.jp